

直近 10 年を振り返って見る酪農の現状と課題とこれから — I — 現状編

【はじめに】

直近 10 年間の酪農に関わる統計データを整理し、酪農がおかれている現状と課題を把握し、これらも持続可能な酪農業として発展し続けていくために、何が必要なかを考えてみたいと思う。

思い返せば、この 10 年間は、① 大きな自然災害の発生 ② 酪農に関わる制度政策の大変
③ 経済連携・自由貿易交渉妥結と自由化の進展 等々、大きな変化を伴う 10 年間であった(表1)。

表1 2011～2020年に起きた主な出来事

	災害等による被害	貿易交渉・政策	酪農乳業	乳価
2011年	・東日本大震災&福島原発事故	・TPP交渉参加問題	・バター不足	・乳製品向引き上げ (脱バ・チーズ・液状)
2012年			・9年ぶりの生乳増産 ・配合飼料価格高騰 (4年ぶりに価格対策)	・乳製品向引き上げ (脱バ・チーズ・液状)
2013年		・TPP交渉参加正式に決定	・輸入穀物・原料・資材高騰 (価格上昇・円安) ・生乳再び減産	・乳製品向引き上げ (チーズ) ・飲用乳向引き上げ (下期～)
2014年	・豪雪被害 (関東・甲信・東北・東海) ・豪雨被害 (広島土砂崩れ)	・日豪EPA交渉妥結 ・チーズ向が補給金対象に復帰	・家庭用バター不足 (原料乳不足で安定供給できず、 UR後最大規模の追加輸入) ・生産基盤弱体化が深刻に	・乳製品向引き上げ (脱バ・チーズ・液状)
2015年		・TPP交渉大筋合意 ・新酪肉近代化方針策定 (維持型、生乳生産目標750万t) ・試行的入札取引導入の決定 ・輸入バターに小物(5～10kg)規格追加	・3年ぶりの生乳増産	・乳製品向引き上げ (脱バ・チーズ・液状) ・飲用乳向引き上げ (+はっ酵乳向)
2016年	・豪雪被害(西日本・九州) ・熊本地震 ・台風被害 (北海道3つ直撃・東北・九州)	・規制改革会議での議論を経て、 「無条件全量委託制度原則」の廃止・補給金交付対象の拡大・部分委託の緩和を決定	・バター不足と2度の追加輸入 ・乳製品向生乳の入札取引実施	
2017年		・日欧EPA、TPP11が合意 ・不足払い法廃止、改正畜安法可決成立 (2018年4月～施行) ・液状向を補給金対象に追加	・Jミルクが「酪農乳業産業基盤強化特別対策事業」を開始 (乳業者が基金を創出し生産者団体も助成。乳牛の輸入に対し経費助成、生産基盤強化努力に対し費用助成等)	・乳製品向引き上げ (脱バ・チーズ)
2018年	・北海道胆振東部地震&ブラックアウト	・日欧EPA、TPP11発効 (2019年2月～) ・改正畜安法施行・新補給金制度開始	・乳牛飼養頭数16年ぶりに増加	・乳製品向引き上げ (チーズ)
2019年	・台風、豪雨被害 (関東・中部・東北)	・日米貿易協定発効 (2020年1月～)	・4年ぶりの増産 ・Jミルク「戦略ビジョン」公表	・飲用乳向引き上げ (+はっ酵乳向)
2020年	・新型コロナウイルス感染症パンデミック	・新酪肉近代化方針策定 (増産型、生乳生産目標780万t)	・コロナ禍で需給混乱 (業務用需要大幅減・学校給食停止・家庭用バター、チーズ需要増等) ・脱脂粉乳、バター在庫が過去最高水準 ・2年連続増産	

【現状編】

1. 酪農を取り巻く環境

この10年(2011～2020年の10年間、以下同じ)の酪農を取り巻く環境を概括する。東日本大震災を始めとした各地での地震の発生、毎年のように繰り返される台風や豪雨による水害、そして新型コロナウイルス感染症パンデミックと、ありとあらゆる災害が発生し生産現場に大きな影響を及ぼしている。また、改正畜安法下での生乳流通では未だに現場での混乱が続いている。さらに、経済連携・自由貿易交渉が終結し、今後益々海外乳製品の輸入が増加してくる可能性が高い。地球規模での気候変動等の影響を受けたことにより穀物価格が上昇したため配合飼料価格は高騰・高止まりし、同時に輸入粗飼料価格も高騰、生乳生産コスト高や将来不安から離農が継続的に発生し、生乳生産基盤は弱体化してきた。それに起因して牛乳乳製品の供給不安、特にバター不足は大きな社会的問題ともなった。そのため国・酪農乳業あげて生産基盤の回復・維持のために様々な施策を講じた結果、近年になって乳牛頭数は増加に転じ生乳生産は下げ止まり、これから生乳生産基盤を維持し生乳生産を増加させ牛乳乳製品需給を安定化させる方向に向かって行こうという矢先、予想もしなかった新型コロナウイルス感染症のパンデミックが発生したため、需給が大幅緩和し生乳生産のアクセルを少し戻すことになったというのが、この10年の情勢である。

2. 乳牛飼養農家戸数・経営規模の推移 (図1・表2)

全国の飼養農家戸数は、この10年で31%減少し、1戸当りの飼養頭数は34%増加した。飼養農家戸数は減少を続ける一方、1戸当たりの飼養頭数は増加し規模拡大が継続し、特に2017年以降は拡大のカーブがより急になった。これは2015年度から始まった畜産クラスター等の政策により規模拡大や大型生産法人設立が相次いだためと思われる。

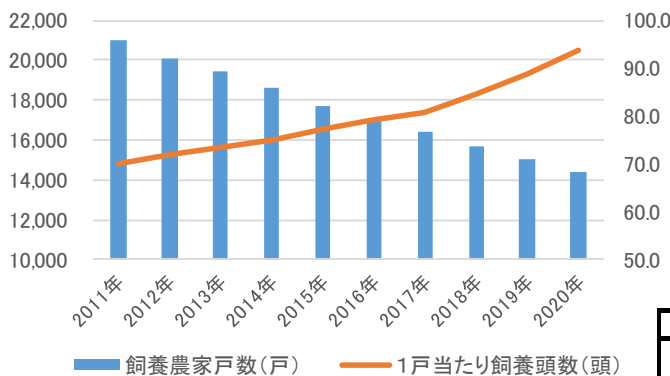


図1 全国の飼養農家戸数と1戸当り飼養頭数の推移
(出典:農水省「畜産統計」を基に作図)

この10年間の乳牛飼養頭数は、北海道では経産牛4%減少、未經産牛4%増加、都府県では経産牛16%減少、未經産牛18%減少であった。飼養農家戸数の減少を規模拡大でカバーできていない。

表2 乳牛飼養頭数の推移

		2011年	2020年	2020/2011比
北海道	経産牛	479,600	459,800	0.96
	未經産牛	348,300	361,100	1.04
都府県	経産牛	453,300	379,100	0.84
	未經産牛	186,100	152,300	0.82

(出典:農水省「畜産統計」を基に作表)

3. 生乳生産量・乳牛頭数・産乳能力の推移 (図2、図3、図4)

この10年の生乳生産量の推移を見ると、北海道では生乳生産量は7%増加したが、2013～2017年度には増産型計画生産の下でも生乳生産は停滞し、近年になって増加傾向となってきた。都府県を見ると、生乳生産量は10%減少したが、近年は生乳生産の減少傾向に歯止めがかかった状況にある。

このような推移を示した要因は、北海道では経産牛飼養頭数は増減しながらも若干減少した(96%)が、経産牛1頭当たり乳量が12%増加したためであり、これに対し都府県では、経産牛飼養頭数は減少から近年では増加に転じているものの、経産牛1頭当たり乳量の伸びが近年は停滞しているためである。

2020年度には経産牛飼養頭数が回復したこともあり8年ぶりに増加を示した。この10年を振り返ると、生乳の供給不足状態が続いていたが業界挙げて対策した結果、経産牛頭数・生乳生産が回復し生乳需給が安定化に向かい始めたところと言える。

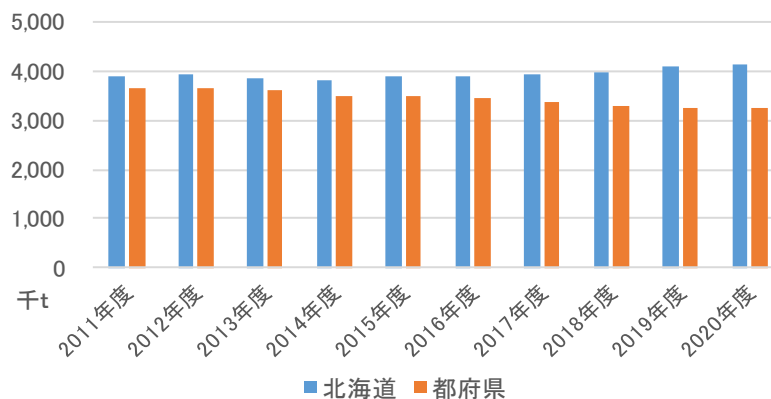


図2 生乳生産量の推移
(出典:農水省「牛乳乳製品統計」を基に作図)

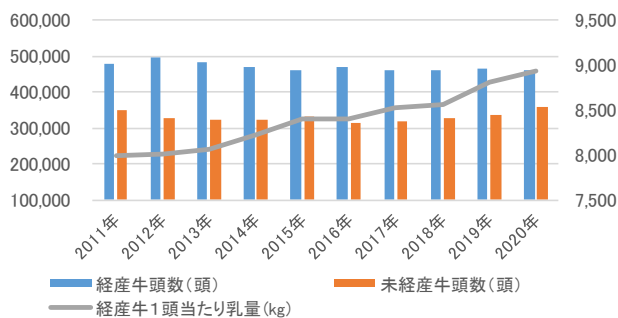


図3 北海道の乳牛頭数と経産牛1頭当たり乳量の推移
(出典:農水省「畜産統計」を基に作図)

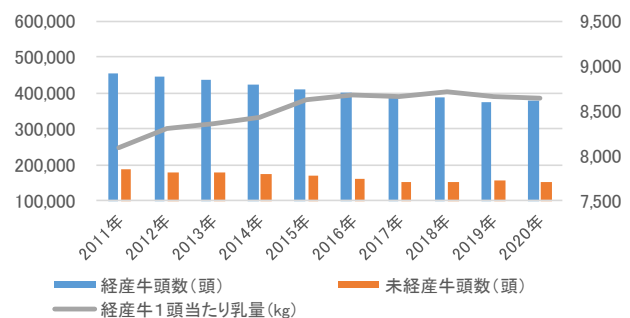


図4 都府県の乳牛頭数と経産牛1頭当たり乳量の推移
(出典:農水省「畜産統計」を基に作図)

4. 生乳生産費の推移 (図5、表3)

生乳生産に係る費用の推移を見ると、北海道・都府県共にほぼ増加の一途を示している。この10年

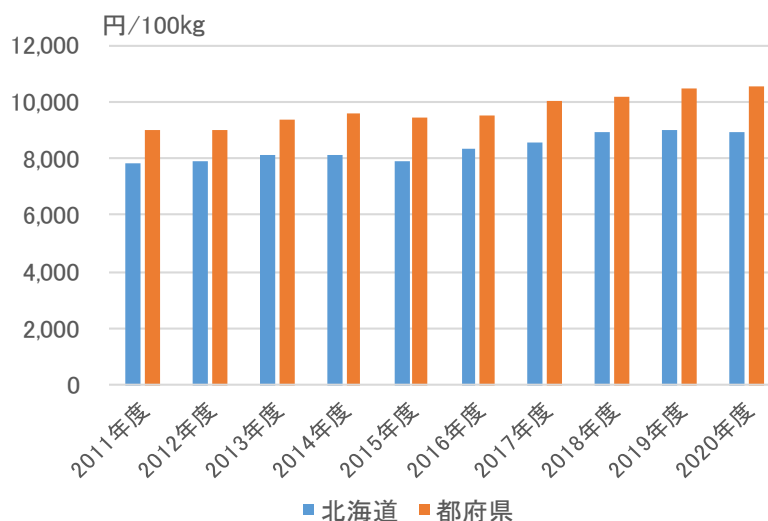


図5 乳脂肪分3.5%換算生乳100kg当たりの費用推移
(出典:農水省「牛乳生産費調査」を基に作図)

間で費用合計は、北海道では14%、都府県では17%増加した。この間、副産物価格が北海道で60%、都府県で243%増加しているため、全算入生産費は北海道で7%、都府県で4%の増加に留まっている。

表3 乳脂肪分3.5%換算生乳100kg当たり費用の推移

	北海道			都府県			
	2011年度	2020年度	2020/2011比	2011年度	2020年度	2020/2011比	
飼料費	流通飼料費	2,261	2,653	1.17	3,836	4,621	1.20
	牧草・放牧・採草費	1,171	1,044	0.89	357	469	1.31
	計	3,432	3,697	1.08	4,193	5,090	1.21
労働費	家族労働費	1,415	1,256	0.89	1,798	1,457	0.81
	雇用労働費	140	281	2.01	199	433	2.18
	計	1,555	1,537	0.99	1,997	1,890	0.95
償却費	乳牛	1,290	1,942	1.51	1,118	1,573	1.41
	建物	153	159	1.04	188	158	0.84
	農機具	151	193	1.28	128	197	1.54
	計	1,533	2,163	1.41	1,454	1,960	1.35
その他費用	1,338	1,562	1.17	1,372	1,629	1.19	
費用合計	7,858	8,959	1.14	9,016	10,569	1.17	
副産物価格	1,025	1,640	1.60	507	1,741	3.43	
副産物差引生産費	6,833	7,319	1.07	8,509	8,828	1.04	
全算入生産費	7,357	7,852	1.07	8,844	9,189	1.04	

(出典：農水省「牛乳生産費統計」を基に作表)

この10年間で、北海道では雇用労働費は101%、償却費は41%(乳牛償却費51%、農機具償却費28%)、流通飼料費は17%の増加を示し、都府県では雇用労働費は118%、償却費は35%(乳牛償却費41%、農機具償却費54%)、流通飼料費は20%の増加を示した。北海道では牧草・放牧・採草費(≒自給飼料生産費用)が11%減少したのに対し都府県では31%増加した。北海道では自給飼料生産に費用をかけず、飼料生産の外部化や購入飼料に頼る経営が多くなってきていることが伺えるような結果となっている。さらに雇用労働費の増加は、規模拡大による雇用労働者数の増加と人出不足による賃金の上昇によるものと考えられる。北海道・都府県に共通して、流通飼料費、雇用労働費、償却費の大幅な増加が認められる。

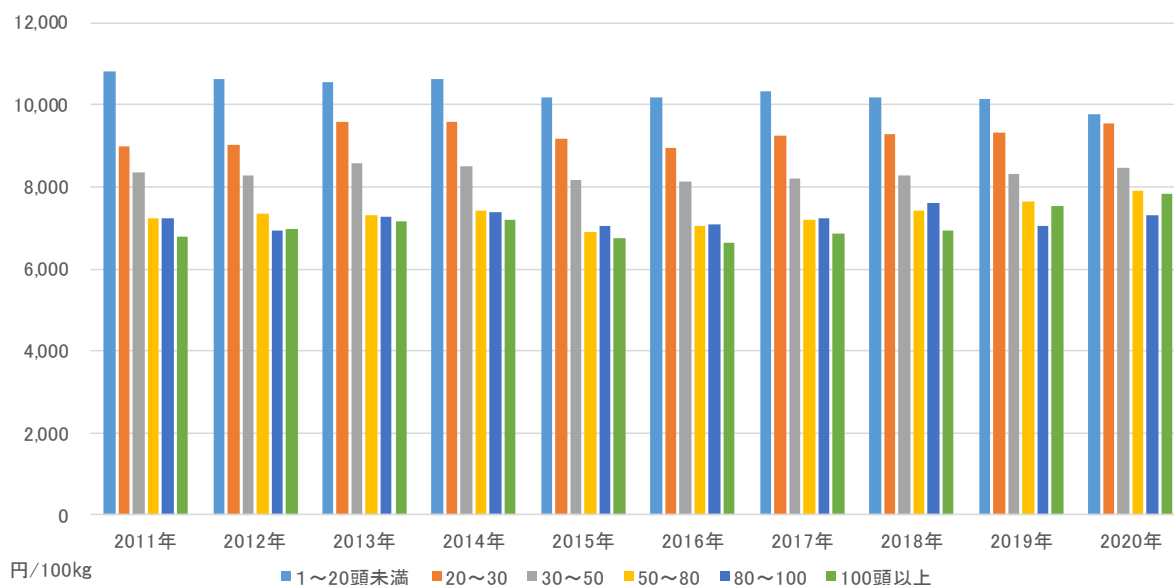


図6 飼養頭数規模別全算入生産費の推移

出典：農水省「牛乳生産費統計」を基に作図

(2018~2020年の飼養頭数規模分類は、1~20頭未満・20~30・30~50・50~100・100~200・200頭以上 となっている)

飼養頭数規模別の乳脂肪分 3.5%換算生乳 100kg 当たり全算入生産費の推移を図6に示す。本来であれば規模拡大とともにスケールメリットが働きコストが低下すると考えられるが、実際には飼養頭数規模 50 頭以上の階層全てでコスト低下が頭打ちになっていて、更に近年では 200 頭以上飼養する大型経営では生産コストが上昇している。これは大型経営では、購入飼料使用量や雇用労働者数が多いこと、乳牛の淘汰や導入が積極的に行われていること、多額の設備投資などのために、大型化に伴うコスト低減効果が妨げられているのではないかと考えられる。

5. 現状のまとめ

乳牛飼養農家戸数は減少し、1戸当り飼養頭数は増加した(規模拡大)が戸数の減少分をカバーできず、戸数の減少に伴い乳牛頭数は減少した。しかしながら、生乳不足と牛乳乳製品の供給不安感が社会的問題となっていき、業界あげて生乳生産基盤の維持・確保に動いたこともあり、乳牛頭数は増加に転じ、同様に生乳生産も減少もしくは停滞から増加へ転じた。やっと、生乳生産基盤の弱体化に歯止めがかかり、供給不安が一段落すると思われたが、現状では一転、新型コロナウイルス感染症パンデミックにより需要が大幅減少し、需給は大きく緩和することになった。

直近 10 年を振り返って見る酪農の現状と課題とこれから - II - 課題編 に続く